

京都市長
門川 大作 様

平成30年度
京都市予算編成に対する要望書
～財政再建に向けた8つの提言～



地域政党京都党
市会議員団

京都市長
門川 大作 様

平成29年11月17日
地域政党京都党市会議員団

京都党市会議員団は、平成28年度一般会計決算を不認定に致しました。歳入においては見積りの甘さが危機的な財源不足を引き起こしたこと、歳出においては極めて厳しい財政状況に対する自覚に欠ける支出が散見されたこと。また、結果として、繰出金の先送りや基金の取り崩しなど、将来世代への負担の先送りが「はばたけ未来へ！京プラン」で示されている「特別の財源対策」の枠を超えて行われたことが不認定の理由です。

平成30年度予算編成方針では、29年度と同様に350億円もの財源不足からのスタートであることがわかりました。29年度は、「はばたけ未来へ！京プラン」で概ね100億円としていた「特別の財源対策」のキャップが外され147億円も計上されたわけですが、30年度でも同様のことが行われる危機感を感じます。スローガンだけではなく、実態を伴う「抜本的な見直し」を徹底して頂きます様、お願い申し上げます。

収入の範囲内の支出に抑える

京都市は平成32年度までに特別の財源対策からの脱却を目指しているさなかであるが、地方財政を取り巻く環境は、国の歳出抑制に伴う地方への財源配分の減少により自主財源の一層の伸び悩みが見込まれるなど、引き続き厳しい状況にある。

京都市財政は恒常的に歳出が歳入を上回り、財政調整基金もいよいよ底をついた。これ以上将来負担を膨張させないためにも、我々の目標は、原則的には赤字地方債を除いた歳入を歳出の上限額とした予算編成を行うことである。しかし、現行の財政状況を鑑み、まずはプライマリーバランスを黒字化させることを求める。限られた財源を効果的に配分し、事業の優先度を見定め、より有効かつ効率的な予算配分ができるよう努められたい。

臨時財政対策債を含む全市債残高の縮減

一般会計及び全会計の実質市債残高は概ね縮減することが出来ているが、臨時財政対策債を含む全市債残高は、一般会計では毎年150～200億円増加し続け、1兆2941億円にもものぼる。全会計では横ばいとなっているが、2兆1402億円と高止まりし続けている。

臨時財政対策債は国が返済に責任を持ち、後年度、地方交付税で措置されている。しかし、現実には交付される地方交付税自体の総額が削減されることで、形式上は国が負担していても、実質的な負担を本市が負っている側面が強い。それに加え、臨時財政対策債は赤字地方債であり、世代間の負担の平準化の機能はなく、一方的な負担の先送りである。

従って、本来は臨時財政対策債に頼らない財政運営が望ましいが、本市の財政状況が極めて厳しい現状を鑑み、臨時財政対策債を発行するならば、臨時財政対策債を含む全市債残高が増加しない水準に留め、残高の縮減に努めること。

特別の財源対策からの脱却

平成14年の財政非常事態宣言が発令されたときですら行われなかった、「公債償還基金の取り崩し」が近年の予算編成を見る限り常態化していることは否めない。公債償還基金の取り崩しについても毎年度予算の段階では多く計上し、決算時には圧縮してきたにも関わらず、平成28年度はついに圧縮できず予算時と同額を取り崩すに至っている。さらに、平成29年度予算では、特別の財源対策の上限である概ね100億円を大きく越え、147億円計上している。公債償還基金の取り崩しを始めた当初は、禁じ手であることを重く受け止め慎重に行われてきたが、現状はその重みすら感じられなくなってきている。

平成32年度に特別の財源対策からの脱却を目指すのではなく、次年度の中止を強く求める。

基金の適切な運用

基金から一般会計への年度をまたいだ貸付は条例で禁止されている。しかし、公債償還基金で287億円、市庁舎整備基金で114億円、市営住宅基金で30億円が、資金の移動もないまま毎年度更新という極めて杜撰な方法で貸付を継続している。これは事実上の簿外負債であり、本来であれば即座に解消することが望ましい。しかし、総額431億円と金額が極めて大きく、一度に解消することは困難であることから、中長期的な解消の計画を立て、是正していくこと。

また、財政調整基金の取り崩しは、地方財政法の第四条の四において取り崩しの条件が下記の5つと定められている。

- 一 経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において当該不足額をうめるための財源に充てるとき。
- 二 災害により生じた経費の財源又は災害により生じた減収をうめるための財源に充てるとき。
- 三 緊急に実施することが必要となった大規模な土木その他の建設事業の経費その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるとき。
- 四 長期にわたる財源の育成のためにする財産の取得等のための経費の財源に充てるとき。
- 五 償還期限を繰り上げて行なう地方債の償還の財源に充てるとき。

本市の財政調整基金残高は、28年度決算でゼロになるなど、異常な状態が続いている。財政調整基金は、災害などの緊急時に対応する財源でもあり、危機管理の観点からも一定額の積み立てが必要である。地方財政法に則り、取り崩しは慎重に行い、積立残高確保につとめること。なお、標準財政規模の10%程度の積立残高を行うことが望ましい。

納得感のある市民負担

市税収入により運営する各事業が納税者の納得感を得られるよう努めることが肝要だが、特に個別事業で直接の市民負担を求めることにより生まれる事業収入については、用途を明確にさせる必要がある。とりわけ下記の点についてはしっかり取り組まれたい。

1、有料指定ごみ袋

有料指定袋の導入はごみの減量に効果を上げ評価しているが、ゴミ袋有料化財源は環境共生市民協働事業基金(京都市民環境ファンド)として積み立てられることにより、電気自動車の普及促進やごみ減量エコバスツアーなどに使用されるなど、用途が10項目以上に分散している。そのため市民からはお金に余剰が生まれているのではないか、それなら有料化はもう必要ないのではないか、との声が聞かれる。実際にはゴミ処理事業は非常に厳しいにも関わらず、このような誤解が生じ、納税への納得感が削がれることは市民にとっても行政にとっても得策ではない。ゴミ袋有料化による用途はごみ焼却に限定し、基金は廃止すること。

2、宿泊税

導入段階で用途に弾力性を与えると、新税が何に還元されているのか見えてこず、市民や事業者から強い反発を招きかねない。そのため、新たに導入する宿泊税も財源はピンポイントでの文化財の保存や交通環境の充実など、用途を限定することを求める。

厳しい財政状況が続く中で市民負担が続出していることから、納税に対する納得感を得るために最大限の努力を求めたい。

投資的経費の計画的な積み上げと 緊急性の低い大型工事案件の凍結

中期財政収支見通しにおける投資的経費は、「特別の財源対策によらない財政運営」及び「生産年齢人口一人当たりの市債残高を増加させない」との京プランの目標から毎年度700億円前後を大枠としている。しかし、今回の各局区長への30年度予算編成に関する通知書には投資的経費が800億円と記載されており、すでにキャップである700億円を大きく越えている。まずは、一つ一つの工事案件の積み上げを確実にいき、見込み額の精査と財源の裏付けを行うこと。

美術館再整備や市役所建替工事、芸大移転を始め大型工事が着々と予定されているが、財政がひっ迫していることと裏腹に資材や労務単価は高騰しており、事業開始の当初見込みよりも大幅に上振れすることも予想される。2020年の東京オリンピック・パラリンピックまではその傾向が続くとされ、国家的プロジェクトに伴う「特需」を過ぎたときこそ公共工事は行うべきである。特に芸大移転は凍結、市場整備については事業規模の縮減と工期の後倒し、また市営住宅については緊急性の高いもの以外については工事着工しないことを求める。

基礎自治体としての役割の見直し

京都市では、限りある歳入の中で、選択と集中の予算編成を行っているが、予算編成は年々困難な作業となりつつある。そこで、再度大きな枠組みの見直しをすべき時期に来ていると思料される。下記の二点の視点に立ち、再度予算編成を見直されたい。

1、国がやるべきことは思い切って国に任せる

住民に最も近い基礎自治体は国や中間行政とは異なり、安心安全な市民生活を守ることが最大の責務である。現在、地方自治体は臨財債の発行や交付税の抑制など極めて地方に厳しい環境になりつつある。従って、市民生活を優先し、国がすべきことは国に任せ、それらの事業からの勇気ある撤退を求めるものである。国へ配慮した国からの出向者への公舎の借上げも不要、文化庁の必要経費負担にあたる文化庁誘致への出金も本来国が持つべきものと解するのが妥当であり出金すべきではない。再生可能エネルギーなどの環境政策も国の環境行政として国の負担で行われるべきものである。また東アジア文化都市2017といった国の方針で進められている事業についても国の負担において実施すべきである。このように、多くの事業が基礎自治体の責務の範疇を越えており、全事業を通じて再度見直しをされたい。

2、市場原理での解決が見込まれる事業からの撤退

事業には政策意図があり、政策誘導の意味で多くの予算が投入されるが、中には市場原理で解決が図れるものも多く、行政の資本投下なしで目指すべき政策意図が達成されるケースも多い。例えば、水素自動車事業は京都市の取り組みに関係なく国家的な枠組みで大きく状況は変わりつつあるし、排出権取引については国際社会で既に行き詰まりの形相を呈しており、一自治体での取り組みはもはや効果がない。働き方改革も人口減少社会、すなわち労働人口の減少に伴い、労働市場が解決に向かって猛進をしている。こういった観点を予算編成に取り入れ、早々に事業の見直しを強く求める。

コスト意識と行財政改革の再点検

財政非常事態宣言以降、長年に渡り京都市ではムダを省き、スリムな財政運営を推し進めてきたが、未だ事業単位で見ると見直すべき点が散見する。

まち美化事務所ではごみ収集車両各車への灰皿配備や浄水器の設置費用、文化市民局では京都青年会議所の入会金・年会費の負担など、特別の財源対策という状況を十分理解して出金されているとは到底言い難いコスト意識の低さが各局に見られる。一円たりとも無駄にしない、必要最低限の支出に留めるという精神を再度徹底されたい。また、DO YOU KYOTO関連活動をはじめとした啓蒙啓発活動や婚活補助など政策効果が余り見込めないものに対する出金も徹底的に精査し、厳に慎むべきである。併せて、PDCAサイクルが十分に機能していないもの、またうまく行っていないものも多く散見する。事務事業評価は一定評価できるが、目標設定も含め現実に即した形で見直し、事業を精査、縮小・廃止をしっかりと行うこと。全庁を挙げて、再度点検、見直しを実施されるよう強く要望する。